

# わたしのお守り総合補償制度は、3つの補償と1つのサービスで皆さまの安心・安全な生活をお守りします!

## 個人賠償責任補償 示談交渉サービス付 (日本国内のみ)

日常生活において、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって法律上の損害賠償責任を負った場合が対象となります。(他人から預かった財物も対象)

- 福祉施設を利用中にパニックを起こして壁を壊してしまった。
- 就業先でパニックになり販売用の商品を破損させてしまった。
- 車椅子の操作を誤り他の通行人と接触してケガを負わせた。
- 誤って線路内に侵入して電車を停めてしまい、損害賠償を請求された。

## 弁護士費用補償 (弁護のちから)

法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポート。

1. 被害事故	4. 借地・借家
2. 人格権侵害	5. 遺産分割調停
3. 労働	6. 離婚調停

左記のうち、ご加入プランはP.2記載の4プランの中からお選びください。

## ケガの補償

日常生活、就業中、通勤途上、福祉施設利用中等にケガを負った場合。

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通勤途上で交通事故にあいケガをした。</li> <li>● 就業中に階段から転落してケガをした。</li> <li>● レジャー中に足を捻挫した。</li> <li>● 日射・熱中症にかかった。 (死亡、後遺障害、入院・通院、手術が対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● O-157に罹患した。 (後遺障害、入院・通院・葬祭費用のみ) *保険開始日より10日間免責あり。</li> <li>● 天災(地震・噴火またはこれらによる津波)も対象</li> </ul>
---	--

## 電話相談サービス (SOMPO 健康・生活サポートサービス)

わたしのお守り総合補償制度では、電話相談サービスを無料でご利用いただけます。

● 健康・医療相談サービス	● 介護関連相談サービス など
● メンタルヘルス相談サービス	

※サービスの詳細は裏表紙をご参照ください。

## 補償内容と掛金(保険料)

(保険期間1年、職種級別A級、天災危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約(30日)、通院保険金支払限度日数変更特約(30日)、熱中症危険補償特約、特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金」補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級～第7級)セット、一時払)

	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
<b>個人賠償責任補償</b>	<b>国内・国外:3億円</b> <span style="color: red; font-size: small;">示談交渉サービス付 (日本国内で発生した事故のみ)</span>			
<b>弁護士費用補償</b> <small>(弁護のちから)</small>	弁護士費用(自己負担割合10%):通算200万円 限度 法律相談・書類作成費用(自己負担額1,000円):通算10万円 限度			
1 被害事故	○	○	○	—
2 人格権侵害	○	○	○	—
3 労働	○	○	—	—
4 借地・借家	○	—	—	—
5 遺産分割調停	○	—	—	—
6 離婚調停	○	—	—	—
<b>ケガの補償</b> <small>・特定感染症(後遺障害、入院・通院) ・天災も対象 ・日射・熱中症も対象</small>	死亡・後遺障害 <b>140万円</b>	110万円	70万円	30万円
入院(日額)	<b>3,000円</b> (30日限度)			
手術	<b>外来の手術:1.5万円</b>		<b>入院中の手術:3万円</b>	
通院(日額)	<b>1,000円</b> (30日限度)			
特定感染症(葬祭費用保険金)	<b>300万円限度</b>			
<b>SOMPO 健康・生活サポートサービス</b>	<b>健康・医療・介護・育児等 電話無料相談</b> <span style="font-size: x-small;">※詳細は裏表紙をご参照ください。</span>			
<b>年間掛金</b> <small>(※)</small>	<b>27,690円</b> <small>うち、損害保険料25,650円</small>	<b>22,140円</b> <small>うち、損害保険料20,100円</small>	<b>16,020円</b> <small>うち、損害保険料13,980円</small>	<b>11,820円</b> <small>うち、損害保険料9,780円</small>

※特定感染症危険補償特約の対象となる場合は、入院保険金および通院保険金支払限度日数変更特約(30日)、後遺障害等級限定補償特約(第1級～第7級)のいずれも適用されません。

(※)掛金は保険料+制度運営費(年会費2,040円)で構成されています。  
(注)制度運営費とは、この保険制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)に充当するための費用です。